

NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和2年2月10日

株式会社 清水銀行

～しみず緊急支援資金（新型コロナウイルス対策資金）の取り扱い開始について～

新型コロナウイルスの発生により影響を受けられた皆さま方へ、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い収束を心からお祈り申し上げます。

清水銀行（頭取 豊島勝一郎）は、令和2年2月12日より「しみず緊急支援資金（新型コロナウイルス対策資金）」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせします。

記

名 称	しみず緊急支援資金（新型コロナウイルス対策資金）
対 象 者	新型コロナウイルスの感染拡大により被害・影響を受けた法人 または個人事業主
資 金 使 途	・企業経営の維持に必要な運転資金（感染拡大による経済混乱の影響を間接的に受けている場合も含む） ・生産停止や物流機能停止等の影響により代替的に必要となる 事業用設備資金（機械装置・事業用車輛・感染防護設備等）
ご 融 資 形 式	証書貸付
ご 融 資 金 額	5,000万円以内
ご 融 資 期 間	7年以内
ご 融 資 利 率	当行所定の利率
ご 返 済 方 法	元金均等返済（1年以内の元金据置可）
担 保	個別案件ごとにご相談させていただきます
保 証 人	当行の定めによる（経営者保証に関するガイドラインに沿う）
取 扱 期 間	令和2年2月12日～令和2年9月30日

(*)尚、当行既存貸付金の元金返済額の軽減または据置についても個別に相談を受付しております。

(*)お申込み際には、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

以 上

<本件に関するお問い合わせ>

清水銀行 審査部 岩間：054-366-9981

経営企画部 津田：054-353-7895



清水銀行